

郡山市都市計画 マスタープラン

Urban Planning Master Plan koriyama City

【都市計画に関する基本的な方針】

概要版

2023(令和5)年改定

郡山市

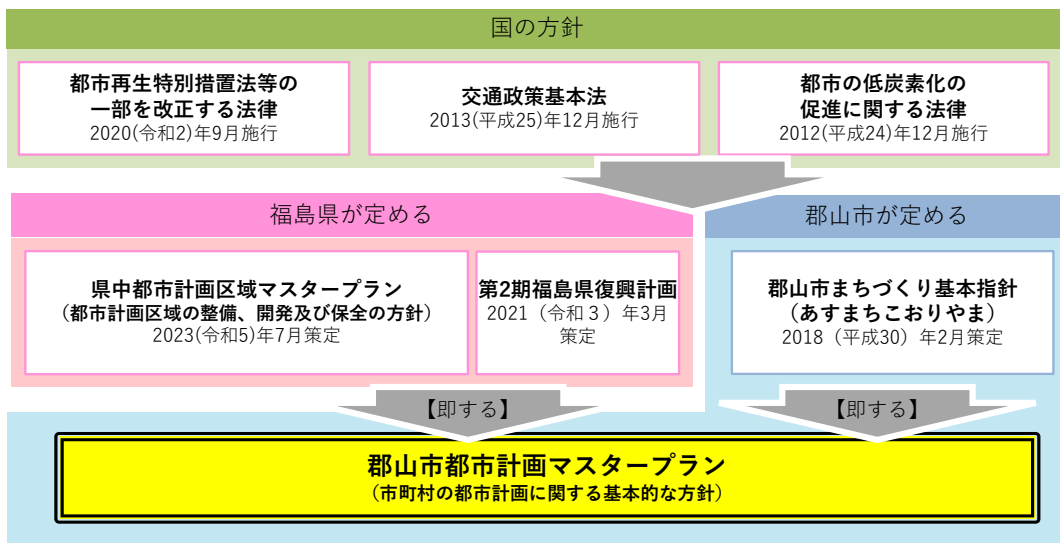
1 都市計画マスタープランについて

■ 計画の位置づけ

都市計画マスタープランは、都市計画法第 18 条の 2 に規定された「市町村の都市計画に関する基本的な方針」であり、1992（平成 4）年の都市計画法改正に伴い位置づけられました。市町村の建設に関する基本構想や都市計画区域の整備、開発及び保全の方針などの上位計画に即して定めることが規定されています。

郡山市のまちづくりの上位計画としては、市政運営の最上位指針である「郡山市まちづくり基本指針（あすまちこおりやま）」や、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針である「県中都市計画区域マスタープラン」、「第 2 期福島県復興計画」などがあり、それらの上位計画に即して、郡山市都市計画マスタープランを定めます。

● 郡山市都市計画マスタープランの位置づけ

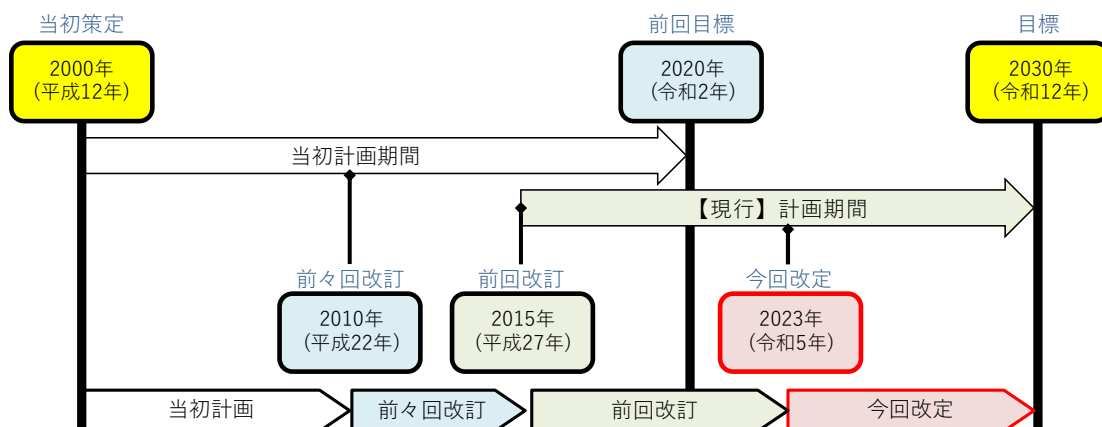


■ 対象区域

本市では都市計画区域外にも多くの市民が生活し、都市計画区域と連携する一体的な生活圏を構成していること、また、この生活圏を活かしたまちづくりを行うために、郡山市都市計画マスタープランの計画対象区域は郡山市全域とします。

■ 計画期間

郡山市都市計画マスタープランの目標年次は、2030（令和 12）年とします。



2 改定の背景

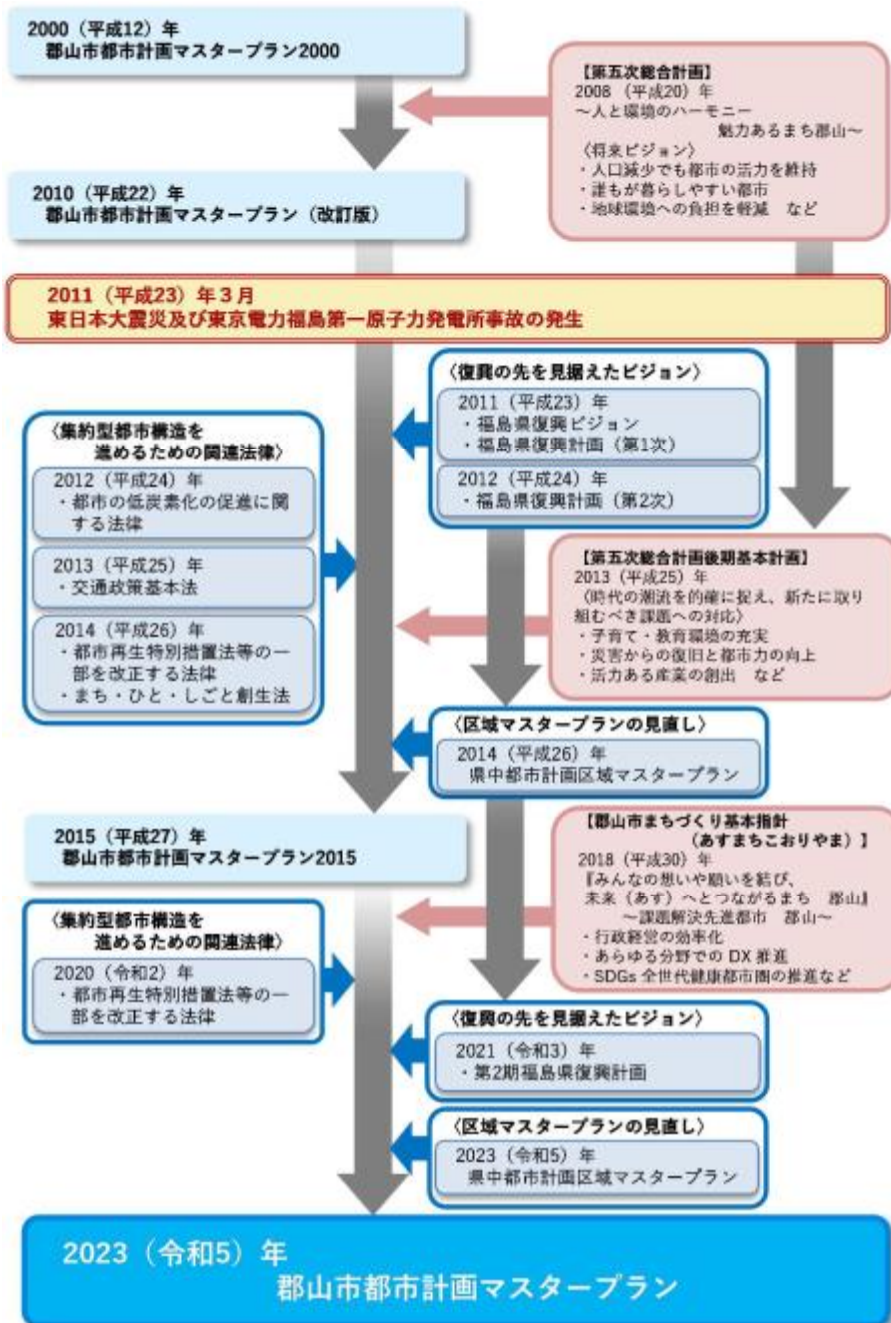
■改定の背景

「郡山市都市計画マスタープラン2000」は、2000（平成12）年に策定され、10年を経過した2010（平成22）年に、将来都市構造を「集約型都市構造」として改定しました。

その後、2011（平成23）年3月の東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により、本市を取り巻く社会情勢の大きな変化や都市計画に関連する各種法制度の改正等を踏まえ、再度見直しを行い、2015（平成27）年に、「郡山市都市計画マスタープラン2015」を策定しました。

しかしながら、その後の本市を取り巻く社会情勢は、令和元年東日本台風などの大規模な自然災害の頻発・激甚化が顕著となっていることや、2020（令和元）年から始まった新型コロナウイルス感染症の感染拡大など、大きく変動しており、将来課題や目標からのバックキャスト思考による課題解決が必要なことから、国の「デジタル田園都市国家構想」の基本方針を踏まえ、「こおりやま広域圏」全体の今後と次の100年を見据えた俯瞰型の中長期的な都市計画の基本方針を再度改定することとしました。

●郡山市都市計画マスタープラン改定の変遷と今回改定の背景



3 都市計画マスタープランの構成

郡山市都市計画マスタープランは、市域全体を対象とした「全体構想」と市域を15地域に区分した「地域別構想」及びそれらの構想の実現のための「実現化の方途」により構成しています。

はじめに、計画策定の前提となる、改定の背景や都市の現状と課題を整理します。

「全体構想」では、郡山市の都市づくりの基本理念と基本目標を示した上で郡山市が目指す将来都市構造と、この都市構造の実現に向けた都市づくりの重点テーマである都市づくり基本方針を定めます。

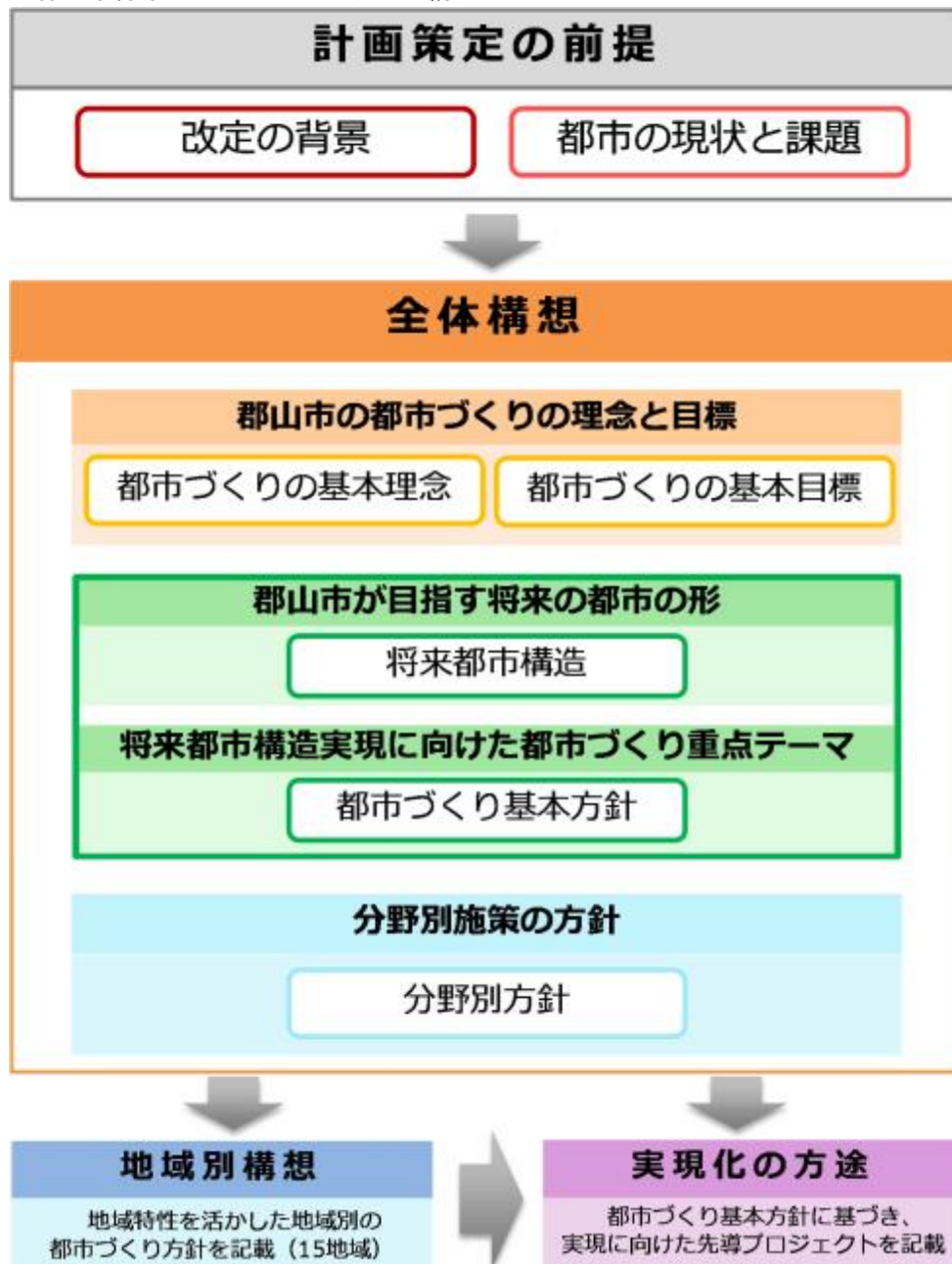
また、分野別方針では、基本理念等を踏まえ、分野ごとに基本的な考え方や主な取組を示します。

「地域別構想」では、歴史的な経過、地域特性や地理的条件などから旧町村を基本に、本市を15地域に区分し、まちづくりの目標や方針を示します。

「実現化の方途」では、都市計画マスタープランは具体的なプロジェクトの推進によって実現化していくことが重要であるとの観点に立ち、「都市づくり基本方針」の実現に向けた先導プロジェクトを示します。

今回改定の郡山市都市計画マスタープランでは、全体構成の中核に、「都市づくり基本方針」を据え、市民に分かりやすく、施策を伝えるための構成とします。

●郡山市都市計画マスタープランの構成図



4 基本理念と基本目標

■ 基本理念

本市は、安積疏水によって形成された豊かな田園風景の中に、様々な都市機能が集積した市街地が展開する都市です。先人の開拓の歴史を基礎とした、この美しい都市が、生き生きとした躍動感をもって発展していくためには、拠点となる郡山駅周辺地区を再生するとともに、これとネットワークする拠点地区における、地域特性に応じた多様な豊かさをもった暮らしの姿を示していくことで都市と田園が調和した土地利用を形成していくことが重要です。さらに、福島県の震災復興を牽引していくために、都市の魅力溢れる交流の促進と働く場となる産業を振興していくことが重要です。「市民が輝くまち」が実感できるよう、都市づくりの基本理念を定めます。

市民が輝くまち 郡山 『開拓の歴史を生かした躍動感あるまちづくり』

■ 基本目標

目標1 安全・安心なまちづくり 社会構造全体として強くしなやかな郡山市を目指し、安全・安心の基盤の上に豊かな市民生活が展開するまちづくりを進めます。 <ul style="list-style-type: none">○多様な居住ニーズに対応した生活環境の向上○安全・安心な暮らしの確保○地域コミュニティの充実○生き生きと暮らせる福祉環境の充実○ポストコロナに対応した都市区間の形成○DX（デジタルトランスフォーメーション）の活用によるまちづくり	目標2 交流の促進と産業の振興 福島県の復興を牽引する産業振興及び交流人口や雇用人口の拡大と定住人口の維持を旨としたまちづくりを進めます。 <ul style="list-style-type: none">○集客・交流の促進と都市機能の集約・充実○持続的な発展や成長が可能な産業基盤の整備○魅力あるアメニティ拠点の創出、活用○立地特性を活かした地域振興
目標3 地域特性を活かした暮らしの実現 都市と自然の魅力強化し、相互がネットワークした多様な暮らしが可能な環境を実現します。 <ul style="list-style-type: none">○まちの個性を活かした景観形成○自然環境の保全と活用○多様な暮らしの実現	目標4 脱炭素化の実現を目指したまちづくり 都市構造、交通、エネルギー、緑の各分野において、脱炭素まちづくりに向けた施策・取組を進めます。 <ul style="list-style-type: none">○脱炭素まちづくりの推進○公共交通の利用促進○再生可能エネルギーの活用○サーキュラーエコノミー社会の実現



● 郡山駅西口

5 将来都市構造と都市づくり基本方針

■ 将来都市構造

郡山型 コンパクト&ネットワーク都市構造

豊かな自然環境・田園環境の維持・保全を図りながら、福島県の広域的な拠点として生産性の高い産業活動や地域特性に応じた質の高い生活の展開を目指し、無秩序な都市機能の拡大・拡散を防止するため、コンパクトで周辺環境と調和した都市の形成を図ります。

ゾーン

豊かな自然環境・田園環境の維持保全を図り、秩序ある土地利用を誘導するため、基本的な土地利用として、5つのゾーンを定めます。これらのゾーンを堅持していくことが、郡山市らしい風景を守っていく上で重要です。

■ 都心ゾーン

郡山駅を中心に、こおりやま広域圏の中心に相応しい拠点性と求心力を備えた様々な都市機能の集積を図り、都心再生を進めていくゾーンです。

■ 市街地ゾーン

都心ゾーン周辺の居住空間として、地域特性に応じた生活機能の充実や公共交通の利便性向上などにより、快適な日常生活を支えるまちづくりを進めていくゾーンです。

■ 田園環境共生ゾーン

市街地ゾーンの外側に広がる優良な農地として活用されている地域であり、食料生産機能や保水機能を有するとともに、都市に潤いを与える重要なゾーンです。

■ 丘陵環境共生ゾーン

市域の東側に位置する阿武隈高地に連なる丘陵地帯の地域で、優れた自然環境を残すとともに、緑に囲まれた美しい景観及び歴史的風土も備えた文化資源などを有するゾーンです。

■ 森林環境共生ゾーン

市域の西側に位置する奥羽山脈に連なる山間部から猪苗代湖までの一帯の地域で、優れた自然環境を残すとともに、緑に囲まれた美しい景観及び歴史的風土も備えた観光・リゾート資源を有するゾーンです。

地域生活圏

歴史的に形成されてきた生活圏や既存集落に配慮し、多世代に渡って豊かな暮らしが継続していけるよう、生活支援型の都市機能を維持・誘導していきます。これにより、各生活圏が特色を持ちながらも、自立した存在となります。

■ 地区拠点

地域の核となる行政センターがある地区は、公共交通等によるネットワークを強化した上で、日常生活に必要な各種サービスを楽しむことができるコミュニティ拠点として位置づけます。

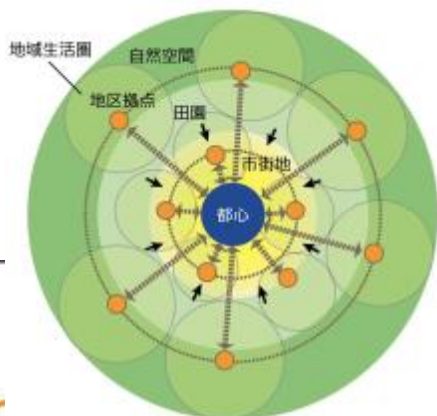
■ 既存集落

自然と共生した生活が営まれている既存の集落においては、持続的な生活圏の確保を支援していく仕組みづくりについて、検討していきます。

● 将来都市構造図



●将来都市構造の概念図



<p><拠点></p> <p>広域交流中核拠点</p> <p>交流推進拠点</p>	<p><産業拠点></p> <p>● 工業拠点</p> <p>● 流通業務拠点</p>	<p><ネットワーク></p> <p>— 新幹線</p> <p>— 鉄道</p> <p>— 広域交流促進道路</p> <p>— 幹線道路</p> <p>— 構想道路</p>
---	---	--

交流拠点と産業拠点

こおりやま広域圏全体の発展を牽引し、都市全体として躍動感あるまちづくりを推進していくために、都市機能の核となる交流拠点・産業拠点を定めます。

<交流拠点>

■ 広域交流中核拠点

郡山駅を中心とする拠点は、福島県全体並びにこおりやま広域圏全体の中核的な商業・業務地としての役割を担っています。都心再生や低未利用地の活用や再開発等によって、広域交流を実現する都心部に相応しい商業・文化・交流・コンベンションなど高次都市機能の集積を誘導するとともに、魅力ある商業・業務地の形成を図ります。

■ 交流推進拠点

各地域の特性を活かし、郡山駅周辺の広域交流中核拠点を補完する拠点として、商業・業務・コンベンション・スポーツ等の機能を強化していきます。

<産業拠点>

■ 工業拠点

郡山中央工業団地をはじめとする市内の工業団地は、本市の経済を支える重要な工場等が集積しており、工業拠点として位置づけます。また、現在造成中の郡山西部第一工業団地を合わせて位置づけます。

■ 流通業務拠点

インターチェンジ周辺地区は、広域ネットワークの要となる特性を活かし、トラックターミナルや卸売施設、倉庫等の流通基地の立地を促す流通業務拠点として位置づけます。

ネットワーク

人・モノ・情報の交流により、交流拠点、産業拠点、地区拠点が互いに機能連携を図りながら、地域生活圏における豊かな暮らしの基盤となる交通や生活サービス、情報通信などのネットワークを補完・形成していきます。

■ 広域連携交通ネットワーク

新幹線、鉄道、高速自動車道、福島空港など、都市圏内外を連絡し、広域的な都市間の連携を高める交通ネットワークを位置づけます。

■ 地区連携交通ネットワーク

都心ゾーンと市内の地域を結び、各地域が相互に連携しながら機能を補完していくための交通ネットワークを位置づけます。

■ 生活サービス・情報ネットワーク

地域生活圏の暮らしを支えるため、交通ネットワークのみではなく、医療、福祉、子育て支援、商業などのサービスネットワークや、これらサービスの基盤となるICT等のデジタル技術を活用した情報通信等のネットワークの連携・強化を図ります。

5 将来都市構造と都市づくり基本方針

■都市づくり基本方針

方針 1 安全・安心に暮らせる生活圏とネットワークの形成

女性や子ども、高齢者も安全・安心に暮らせる健康・医療・福祉・子育て・教育・買い物等の機能やネットワークの維持・強化

(1) 安全・安心なまちづくり（セーフコミュニティへの取組）

旧市町村の区域を基本とした15地域の単位で、生活利便性や健康・医療・福祉などの生活サービス、地域コミュニティの維持に向けて、自立した地域運営の仕組みづくりを支援します。

(2) 生活支援機能の適正配置と地域包括ケア等サービスの連携

子育て世代や高齢者が暮らしやすいまちの実現に向けて、徒歩を前提とした距離圏で、日常生活に必要な各種サービスを受けられる生活圏域の形成を目指します。

(3) 世代ニーズに対応した住環境の形成

都市と自然が共生する地域特性、市民の年齢や家族構成、ライフスタイルに応じた多様な暮らし方が可能となるよう、多様な居住機能を確保します。

また、すべての子どもたちが笑顔で成長できるよう、子育てを支援する環境、子どもが元気に遊ぶことができる環境を実現します。

●地域生活圏とネットワークのイメージ

(4) 地域生活を支えるネットワークの強化

地域コミュニティの再生・地域活性化等、地域が抱える様々な課題の解決に向け、交通、サービス、ICT等のデジタル技術を活用した情報通信等のネットワークの強化を進めます。

また、近年、MaaSやAI、IoT等の新たな技術の活用が進められており、地域の状況に応じた交通サービスの取組についても検討を進めます。



(5) 気候情報等や DX を活用した浸水被害の軽減・震災対策の強化

地震や風水害など、あらゆる自然災害から住民の身体・財産を保護し、災害による被害を軽減させるよう対策を講じるとともに、安全で安心なまちづくりに向けた取組を強化します。

特に、気候変動による浸水被害が頻発・激甚化していることから、「流域治水」を推進するため、「阿武隈川水系流域治水プロジェクト」に位置づけられたハード対策の整備促進により、浸水被害の軽減を図るとともに、気候情報の収集、情報発信の見える化、3D都市モデルによる浸水エリアの可視化などのソフト対策により、地域の防災活動や日頃からの備えの強化を図ります。

(6) 「ベビーファースト」のまちづくり

市民、事業者、郡山市などが一体となり、地域ぐるみで、子どもが安心して生まれ育ちやすいまちづくりを目指し、子育て応援に取り組みます。

方針2 市街地を東西につなぐ「歴史と緑の生活文化軸」の形成

郡山市の拠点性強化に向けて、都市の骨格軸の機能、アクセス性を強化

(1) 郡山市の魅力を発信する「歴史と緑の生活文化軸」の形成

麓山通り沿いには、公会堂、合同庁舎などの近代建築や、安積開拓ゆかりの歴史・文化的な景観資産が多く存在することから、これらを保全・活用することにより、市民に親しまれ、訪れた人々を引きつける魅力ある景観をつくり、洗練された都市的空間としての価値と魅力を増進します。

さらに、豊田貯水池・豊田浄水場跡地については、健康増進や憩いの場、災害時における避難場所としての機能の確保を目指し、跡地利用について検討していきます。

(2) 高次都市機能と居住機能の集積・誘導

さくら通り、麓山通り沿道を中心としたエリアに、日常生活の中で必要となる商業サービス機能や高齢者福祉、医療、教育、子育て支援などの立地を誘導します。

合せて、都市型住宅地の形成を目指し、都心ゾーンの人口密度の維持に向けて、居住環境の維持・改善、高度利用の促進、低未利用地の利活用の誘導、調整などを行います。

(3) 歩行者主体のまちづくりによる賑わい形成

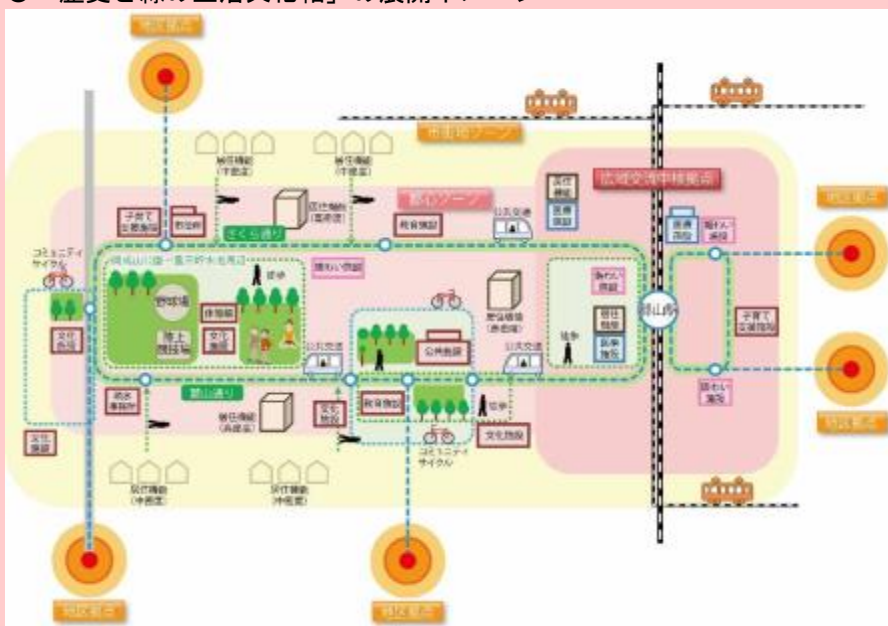
公共交通の利便性向上にむけた総合的な取組を実施し、人・モノ・情報が都心ゾーンへ行きわたる“回遊性の向上・強化”を図り、ウォークブルで居心地よい環境整備を推進します。

(4) 郡山駅東西の均衡ある発展と交通結節機能の強化

広域交流中核拠点である郡山駅周辺は、公共交通の利用促進のため、質的改善を中心に交通結節機能を強化します。

また、郡山駅東口周辺においては、郡山駅東西の均衡ある発展を図るため、周辺の状況及び地域特性を活かした都心ゾーンに相応しい土地利用の転換を誘導します。

●「歴史と緑の生活文化軸」の展開イメージ



5 将来都市構造と都市づくり基本方針

■都市づくり基本方針

方針3 交通体系・立地を活かした広域交流機能の強化

新たな雇用や交流人口増加を目指し、人・モノ・情報の高密度な集積や活発な流動を促進

(1) 交通利便性を活かした商業・業務・物流等の拠点整備と観光・交流・産業等の機能強化

広域交流中核拠点、交流推進拠点については、福島県全体及びこおりやま広域圏の中心市としての役割の強化、国内外の交流の活発化を目指し、福島県の経済県都に相応しい高次都市機能・交流機能の集積を促進します。流通業務拠点に位置づけられている郡山インターチェンジ周辺、郡山南インターチェンジ周辺については、施設集積を活かし、引き続き、機能の充実や強化に努めます。

(2) 医療関連等の新規産業拠点の機能強化

工業拠点として位置づけられている西部拠点、中央拠点、北部拠点については、引き続き、生産機能の維持や産業基盤の整備・充実を図ります。

また、「第2期福島県復興計画」に位置づけられる「新たな産業の創出・国際競争力の強化」に関する機能を積極的に立地誘導します。

(3) 震災復興を促進する広域交流促進道路の整備

広域的な交流拠点としての交通アクセス機能と交通結節機能の充実強化を図ります。

広域交流促進道路である国道4号や49号、288号バイパス、294号は、放射型に広がる道路体系として広域的な交流を強化し、都市圏内外の交通の処理を目的に整備を進めます。

(4) 高速交通・情報通信のハブ都市としての機能強化

南北軸と東西軸が交差する本市の地理的優位性を活かし、広域的な交流・情報の拠点となるハブ都市としての機能強化を図ります。

●拠点配置と連携軸強化のイメージ



方針4 市街地と森林・田園との環境共生

郡山市全域の活性化を目指し、市街地と森林・田園の環境共生を促進

(1) 秩序ある土地利用の推進

本市の魅力である、森林、緑地、水辺などの自然環境及び農地を保全するため、現在の構成を基本に、その特徴を強化する方向でゾーン区分を定め、土地利用を誘導していきます。

また、今後の急速な人口減少・少子高齢化を見据え、一定のエリアへ都市機能施設や居住の誘導を図るとともに、自然災害にも対応した土地利用の誘導について検討します。

(2) 歴史・文化を活かしたアメニティ拠点の機能強化

市民の健康で文化的な生活の維持・向上、郡山市の魅力の強化・発信に向けて、歴史・文化拠点、観光・レクリエーション拠点、スポーツ拠点について、引き続き機能の強化を図ります。

(3) 再生可能エネルギーや未利用エネルギーの有効活用

郡山布引高原風力発電所や国立研究開発法人産業技術総合研究所福島再生可能エネルギー研究所などの施設との連携により、再生可能エネルギーの推進や未利用エネルギーの有効活用に努めるとともに、カーボンニュートラルの実現に向け、脱炭素まちづくりを進めます。

(4) 「環境保全」「防災」等多彩な機能を有するグリーンインフラの整備保全

豊かな田園地域・自然環境は、地域の貴重な財産として適切に保全し、未来につなぐ「人と“みどり”」が協奏するまちづくりを推進します。

●市街地と森林・田園との環境共生イメージ



6 分野別方針

分野別方針では、第2章で示した基本理念と基本目標、第3章で示した将来都市構造と都市づくり基本方針を踏まえ、分野ごとに基本的な考え方や主な取組を示します。

1. 土地利用の方針

集約型都市構造に向けた取組を推進するとともに、都市と自然が調和し、地域の特性に合った計画的な土地利用を進めます。

(1) 土地利用区分

- ・市街地の範囲の区分による秩序ある土地利用の維持
- ・現状の市街化区域の維持

(2) 市街地の土地利用

- ・地域特性に応じた多様な都市機能の誘導
- ・質の高い空間づくりの誘導
- ・便利で質の高い住宅市街への誘導
- ・用途が混在する地域の土地利用誘導
- ・大規模な土地利用転換への対応
- ・未利用地の土地利用誘導
- ・大規模な集客施設の適切な規制・誘導
- ・水災害リスクに対応した土地利用の検討

(3) 市街地外の土地利用

- ・自然環境の保全と創出
- ・優良農地の保全と活用
- ・集落地域の維持・拠点づくり
- ・立地特性を活かした地域振興



●良好な住宅地



●既存集落

2. 交通施設の整備方針

地域公共交通計画との整合を図ります。また、高齢社会に対応した、移動支援や渋滞緩和によるCO2削減に寄与する（自動運転をイメージ）誰もが移動しやすい公共交通体系の整備を進めます。

(1) 道路

- ・道路ネットワークの整備
- ・道路施設の長寿命化
- ・魅力的な道路空間の創造
- ・都市計画道路に関する都市計画の見直し

(2) 公共交通

- ・鉄道の利活用
- ・バスの利活用
- ・交通結節点の機能向上
- ・地域の実情を考慮した交通手段の検討
- ・新たな交通サービスの活用検討

(3) 歩行者・自転車利用空間

- ・歩行者利用空間
- ・自転車利用空間



●市道大町大槻線



●自転車レーンの設置

3. 都市施設の整備方針

機能的な都市活動の確保を図るため、災害にも考慮した、すべての人が安全で快適な社会基盤施設の整備を進めます。

(1) 公園緑地

- ・歴史と緑を活かした「歴史と緑の生活文化軸」の形成
- ・防災・減災のための安全で快適な公園づくり
- ・バランスのとれた公園配置
- ・魅力ある公園づくり

(2) 河川

- ・治水対策
- ・親水性の確保

(3) 下水道

- ・浸水対策
- ・汚水処理
- ・長寿命化対策

(4) その他都市施設

- ・上水道
- ・文教施設
- ・保健・医療・福祉施設
- ・子育て支援施設
- ・地域交流施設



●春の開成山公園とさくら通り



●雨水管の整備

4. 都市環境の形成方針

自然環境の保全に努め、環境負荷の低減や周辺環境と調和した環境の形成に努めます。

(1) 環境負荷の軽減

脱炭素まちづくりを推進するため、公共交通の利用促進による自動車交通の削減や建築物等の省エネルギーの推進などにより、温室効果ガスの排出量を削減するとともに、二酸化炭素の吸収源である緑化に努めるなど、環境にやさしい都市づくりを進めます。

(2) 再生可能エネルギー利用の推進

市内における再生可能エネルギー導入拡大やそれに伴う再生可能エネルギーの利用の促進、水素社会実現のための施策を推進します。

(3) 自然環境の保全・活用

豊かな自然環境を保全するため、適切な土地利用の規制・誘導を図るとともに、市民の環境に対する意識の啓発に努めます。

また、自然の持つレクリエーション機能の活用や、良好な自然環境を観光資源として活用します。



●郡山布引風の高原



●湖南地域の豊かな自然

6 分野別方針

5. 都市景観の形成方針

地域固有の景観資源を保全・活用するとともに、周囲の街並みと調和した景観の形成に努めます。

(1) 都心ゾーンの景観づくり

敷地の積極的な緑化を推進し、本市の玄関口として相応しい賑わいと活気あふれる景観づくりを進めます。

(2) 市街地ゾーンの景観づくり

住宅地ではやすらぎや潤いを感じられる景観、磐梯熱海温泉街や郡山南拠点では賑わいと活気あふれる景観、水辺空間は眺望景観に配慮した街並みづくりを行います。

(3) 田園環境共生ゾーンの景観づくり

田園地域と周辺の山並みへの眺望を活かした魅力ある景観づくりを推進し、屋敷林やため池などの集落地景観を守るとともに、眺望景観や緑豊かな河川景観を守ります。

(4) 丘陵環境共生ゾーン・森林環境共生ゾーンの景観づくり

誇りと愛着の持てる景観づくりを推進し、眺望景観や東部に広がる丘陵地景観、湖岸景観といった美しい自然景観を守ります。



●郡山市公会堂



●安積疏水麓山の飛瀑

6. 都市防災の方針

東日本大震災や令和元年東日本台風など度重なる自然災害の教訓を踏まえ、事前復興の考えの下、災害に強い地域社会を形成し、安全・安心なまちづくりを進めます。

(1) 水害対策

流域治水の考えを基本に、雨水排除施設整備や雨水貯留施設といったハード施設の整備と、ハザードマップや3D都市モデルを活用した防災教育等のソフト対策を効果的に組み合わせ、水害に強いまちづくりを目指します。

(2) 地震災害対策

住宅や公共公益施設の耐震化を促進し、地震に対する安全性の確保と向上を図ります。

(3) 延焼遮断帯、避難スペースの確保

木造住宅の不燃化を促進するとともに、道路・公園・河川などのオープンスペースを活用することにより、火災の拡大防止に努めます。

(4) 防災拠点施設の整備・拡充

地域ごとに防災拠点施設を設けるとともに、備蓄の基幹施設となる防災倉庫を配置し、災害用資機材や備蓄品の適正な配置及び充実に努めます。

(5) 災害情報伝達体制の整備充実

防災行政無線や広報車による広報をはじめ、あらゆる手段を用いた災害情報の発信に努めます。

(6) 防犯対策

道路の街路灯や防犯灯など夜間照明施設の計画的な設置を推進します。



●郡山河川防災ステーション



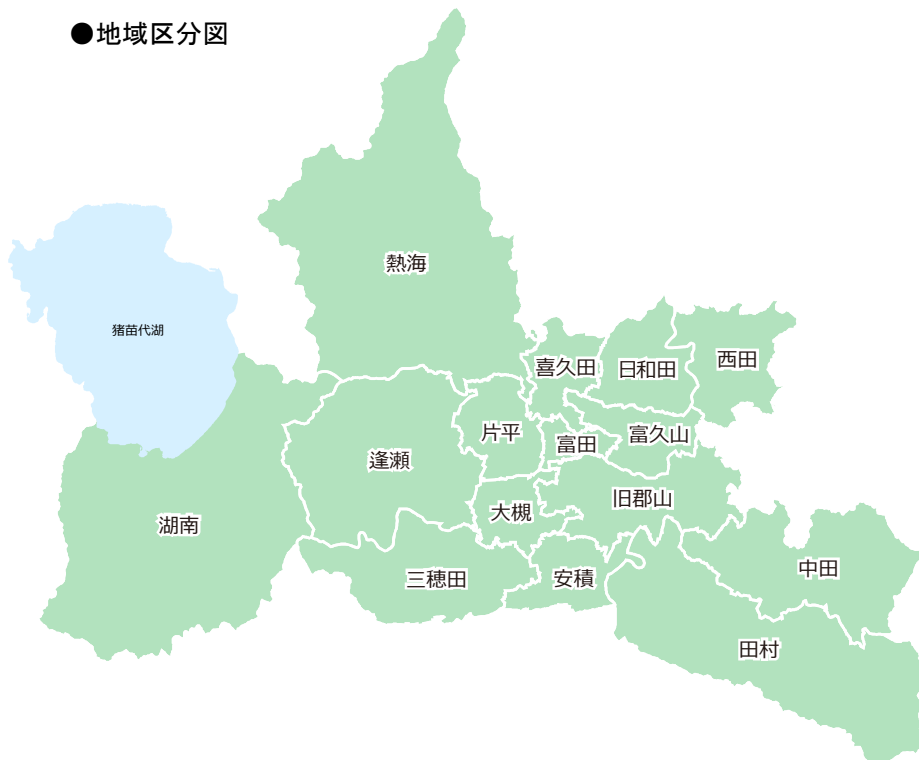
●古坦ポンプ場

7 地域別構想

■ 地域区分

地域区分は、本市の歴史的な経過、地域特性や地理的条件などから、旧町村の区域を基本に、15地域に区分します。

● 地域区分図



● 地域別基礎情報

	地域名	面積	人口
1	旧郡山	33.84 km ² (4.5%)	122,348 人 (38.3%)
2	富田	6.43 km ² (0.8%)	25,492 人 (7.9%)
3	大槻	16.35 km ² (2.2%)	31,700 人 (10.0%)
4	安積	17.43 km ² (2.3%)	33,319 人 (10.4%)
5	三穂田	44.47 km ² (5.9%)	4,213 人 (1.3%)
6	逢瀬	72.02 km ² (9.5%)	3,934 人 (1.2%)
7	片平	18.76 km ² (2.4%)	6,146 人 (2.0%)
8	喜久田	15.57 km ² (2.1%)	12,074 人 (3.7%)
9	日和田	22.53 km ² (3.0%)	10,125 人 (3.2%)
10	富久山	16.56 km ² (2.2%)	36,475 人 (11.4%)
11	湖南	167.76 km ² (22.1%)	3,004 人 (0.9%)
12	熱海	151.20 km ² (20.0%)	5,134 人 (1.6%)
13	田村	91.75 km ² (12.1%)	17,040 人 (5.4%)
14	西田	27.29 km ² (3.6%)	4,231 人 (1.3%)
15	中田	55.24 km ² (7.3%)	4,467 人 (1.4%)
	合計	757.20 km ²	319,702 人

資料（面積）：郡山市統計書

資料（人口）：統計こおりやま—郡山市住民基本台帳人口（2022年）

7 地域別構想

1. 旧郡山地域



●郡山駅西側

〔まちづくりの目標〕

- 1) 福島県並びにこおりやま広域圏の中核的な交流拠点に相応しい高次な都市機能の集積
- 2) 都市の価値を高める都心ゾーンの形成及び駅東西の一体的なまちづくり
- 3) 居心地が良く歩きたくなる「ウォーカブルなまちづくり」の推進
- 4) 自然の魅力あふれる都市環境の形成
- 5) 水災害に強いまちづくり

5. 三穂田地域



●笹原川千本桜

〔まちづくりの目標〕

- 1) 郡山南インターチェンジを活かした流通業務拠点の機能充実
- 2) 周辺地域との連携強化による地域コミュニティと拠点づくり
- 3) 都市と自然環境・農地の調和したまちづくり

2. 富田地域



●富田地域のまちなみ

〔まちづくりの目標〕

- 1) 都心ゾーンと連携した秩序ある住環境整備
- 2) 郡山富田駅周辺の土地利用促進
- 3) 郡山インターチェンジを活かした流通業務拠点の機能充実

6. 逢瀬地域



●御霊櫃峠の山つつじ

〔まちづくりの目標〕

- 1) 周辺地域との連携強化による地域コミュニティと拠点づくり
- 2) 都市と自然環境・農地の調和したまちづくり

3. 大槻地域



●御前南地区

〔まちづくりの目標〕

- 1) 都心ゾーンと連携した秩序ある住環境の整備
- 2) 周辺地域との連携強化による地域コミュニティと拠点づくり
- 3) 都市と自然環境・農地の調和したまちづくり
- 4) 郡山中央スマートインターチェンジを活用した周辺土地利用の促進

7. 片平地域



●うねめ太鼓

〔まちづくりの目標〕

- 1) 郡山中央スマートインターチェンジを活用した周辺土地利用の促進
- 2) 周辺地域との連携強化による地域コミュニティと拠点づくり
- 3) 都市と自然環境・農地の調和したまちづくり

4. 安積地域



●ビッグパレット
ふくしま

〔まちづくりの目標〕

- 1) 交流・業務機能の集積による交流推進拠点の形成
- 2) 都心ゾーンとの連携強化による地域コミュニティと拠点づくり
- 3) 自然環境を活かした市街地形成
- 4) 水災害に強いまちづくり

8. 喜久田地域



●藤田川

〔まちづくりの目標〕

- 1) 都心ゾーンとのアクセス性を活かした機能強化と秩序ある住環境整備
- 2) 周辺地域との連携強化による地域コミュニティと拠点づくり

9. 日和田地域



●安積山公園

〔まちづくりの目標〕

- 1) 都心ゾーンとのアクセス性を活かした機能強化と秩序ある住環境整備
- 2) 周辺地域との連携強化による地域コミュニティと拠点づくり

13. 田村地域



●大安場史跡公園

〔まちづくりの目標〕

- 1) 周辺地域との連携強化による地域コミュニティと拠点づくり
- 2) 都市と自然環境・農地の調和したまちづくり
- 3) 水災害に強いまちづくり

10. 富久山地域



●ふくやま夢花火

〔まちづくりの目標〕

- 1) 既存ストックを活かした秩序ある住環境の整備
- 2) 都心ゾーンとの連携強化による地域コミュニティと拠点づくり
- 3) 水災害に強いまちづくり

14. 西田地域



●高柴デコ屋敷 張子人形

〔まちづくりの目標〕

- 1) 周辺地域との連携強化による地域コミュニティと拠点づくり
- 2) 郡山東インターチェンジを活かした地域活性化

11. 湖南地域



●郡山布引風の高原

〔まちづくりの目標〕

- 1) 自然環境を活かした観光・レクリエーション拠点の形成
- 2) 周辺地域との連携強化による地域コミュニティと拠点づくり
- 3) 脱炭素まちづくりの推進

15. 中田地域



●紅枝垂地蔵ザクラ

〔まちづくりの目標〕

- 1) 周辺地域との連携強化による地域コミュニティと拠点づくり
- 2) 既存ストックを活かした地域活性化

12. 熱海地域



●銚子ヶ滝

〔まちづくりの目標〕

- 1) 自然環境を活かした交流推進拠点の形成
- 2) 周辺地域との連携強化による地域コミュニティと拠点づくり

8 実現化方途

■先導プロジェクト

新たな課題に対応し、目指すべき将来都市構造を着実に実現するために、優先度の高い事業や重要度の高い事業に重点的に投資を行い、積極的な推進を図ります。

1 個別計画などの作成

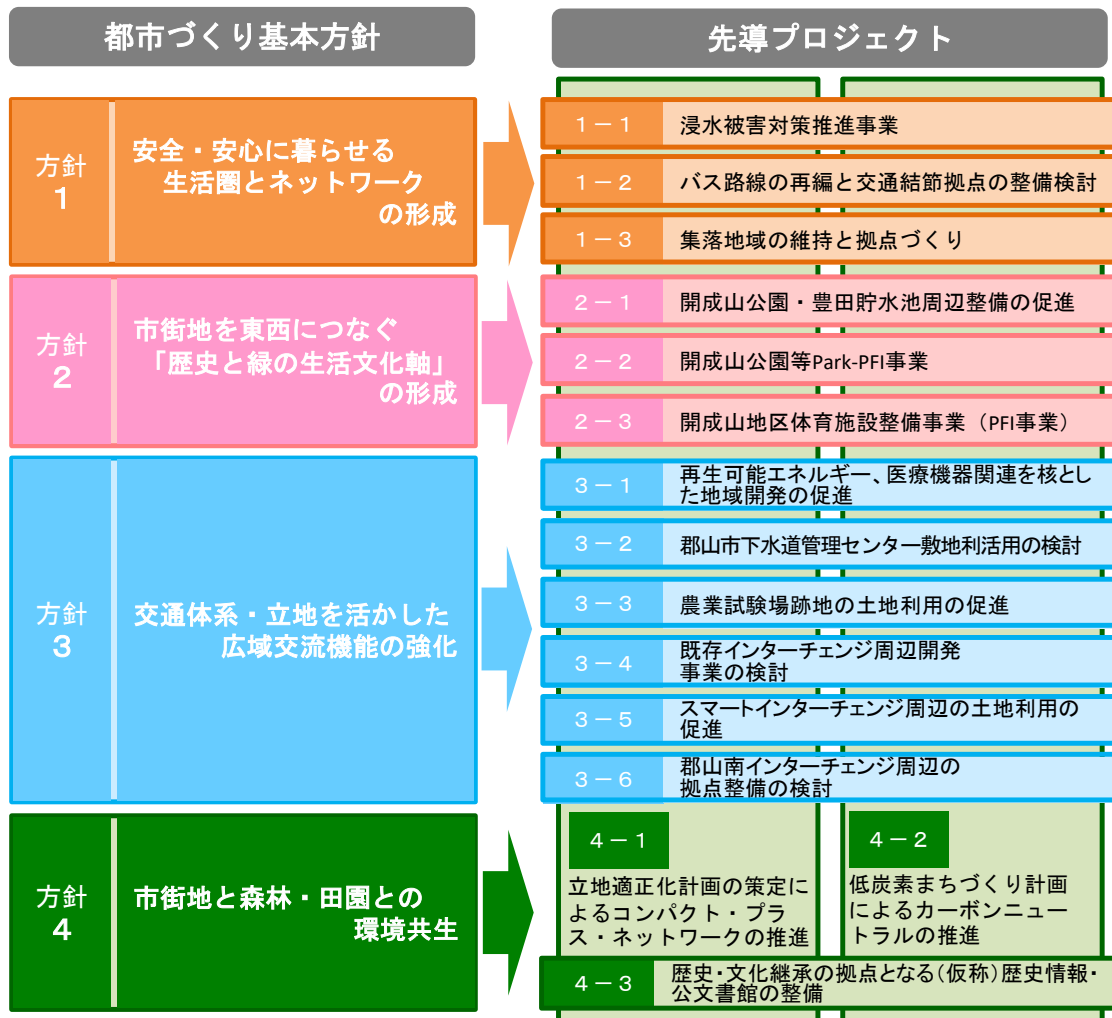
郡山市都市計画マスタープランで示されている内容は、都市計画に関する基本的な方針であり、個別の実施計画を位置づけるものではなく、今後、本マスタープランを基本として、個別計画などを策定するとともに、個々の計画や事業の熟度・効果などを考慮し、まちづくりを推進していきます。

2 先導プロジェクト

これまでの取組を踏まえつつ、本都市計画マスタープランに基づき、本市として取り組む先導プロジェクトを位置づけ、費用対効果を十分に検証し、市民・事業者の理解と協力を得ながら、積極的な推進を図ります。

一方で、社会経済情勢は常に変化していくことから、それらに対応した事業の必要性や整備手法の検討など、効率的な財政運営に必要な見直しを行っていきます。

●都市づくり基本方針を推進する先導プロジェクト



■ 関係主体の連携

魅力あるまちづくりを効果的に進めていくためには、市民協働のまちづくりの推進体制を充実するとともに、市民・事業者・行政がそれぞれの役割を認識し、従来の枠組みにとらわれず連携して取り組んでいくことが重要です。

1 市民との協働

まちづくりにおける計画の早い段階から市民への説明や市民参加による意見の反映を行うことは、市民がまちづくりをより身近なものとして感じられるとともに、計画の円滑な実施のためにも重要です。このため、個別計画の策定においては、説明会や懇談会を行うなど、透明化と市民参加・参画機会の確保に努めます。

また、まちづくりに関する情報の広報誌への掲載、インターネットなどの活用などにより、行政からの積極的な情報提供や情報公開を推進します。

さらに、まちづくり活動を行っている市民や様々な活動団体への支援を行うとともに、協働のまちづくりの意識を啓発し、積極的に市民参加・参画の場を設けていきます。

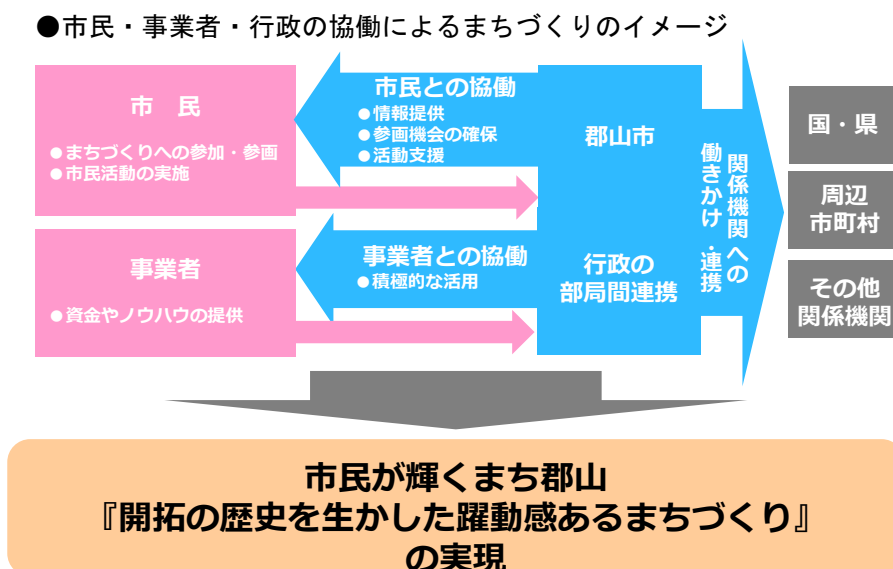
2 行政の部局間連携と関係機関への働きかけ

行政内部では、所属間の調整など横断的な取組を行うことができる組織体制の確立を図ります。国や県が主体となる事業では、市は関係機関として協力体制を構築し、事業の推進に協力するとともに、市民に最も身近な行政組織として、事業主体に対して市民意向の反映や事業の早期着手、実現化を要請します。また、関係機関及び周辺市町村との連携も強化し、個別計画の効果的な実現化を図ります。

3 事業者との連携

事業者による地域への貢献は、まちの活力源となり、まちづくりに対する大きな影響力を与えることとなります。

個別事業の推進にあたっては、財源負担の軽減化、事業の効率化のため、事業者、NPO などの民間活力を積極的に取り入れ、民間の持つノウハウの有効活用に努めます。



「郡山市都市計画マスタープラン」の体系

改定の要因

俯瞰型都市計画

県の「県中都市計画区域マスタープラン」の変更や本市の「郡山市まちづくり基本指針」及び「こおりやま広域圏」との連携・調整

令和元年東日本台風

令和元年東日本台風をはじめとした激甚化、頻発化する自然災害に対応するため、流域治水による防災・減災を主流化するまちづくりの推進

新型コロナウイルス感染症

新型コロナ危機による人々の意識や価値観の変化・多様化に対応した、今後のアフターコロナを見据えたニューノーマル=新生活様式への転換

DXの進展

5G、AI、IoT等のDX社会の進展によるデジタル技術を活用した、まちづくりDXの推進

SDGsの推進

SDGsが求める経済・社会・環境の好循環の達成のため、「誰一人取り残されない」SDGsの視点を持ったまちづくりの推進

改定のポイント

1. 上位計画の見直しに対応した俯瞰型の都市計画
2. 社会経済情勢の変化に応じたバックキャスト思考による都市計画
3. まちづくりにおける防災・減災の主流化
4. SDGsの理念に基づいたまちづくりの取組推進

基本理念

市民が輝くまち

郡山『開拓の歴史を生かした躍動感あるまちづくり』

基本目標

目標1 安全・安心なまちづくり

社会構造全体として強くしなやかな郡山市を目指し、安全・安心の基盤の上に豊かな市民生活が開くまちづくりを進めます。

- 多様な居住ニーズに対応した生活環境の向上
- 安全・安心な暮らしの確保
- 地域コミュニティの充実
- 生き生きと暮らせる福祉環境の充実
- ポストコロナに対応した都市区間の形成
- DX（デジタルトランスフォーメーション）の活用によるまちづくり

目標2 交流の促進と産業の振興

福島県の復興を牽引する産業振興及び交流人口や雇用人口の拡大と定住人口の維持を目指したまちづくりを進めます。

- 集客・交流の促進と都市機能の集約・充実
- 持続的な発展や成長が可能な産業基盤の整備
- 魅力あるアメニティ拠点の創出、活用
- 立地特性を活かした地域振興

目標3 地域特性を活かした暮らしの実現

都市と自然の魅力を強化し、相互がネットワークした多様な暮らしが可能な環境を実現します。

- まちの個性を活かした景観形成
- 自然環境の保全と活用
- 多様な暮らしの実現

目標4 脱炭素化の実現を目指したまちづくり

都市構造、交通、エネルギー、緑の各分野において、脱炭素まちづくりに向けた施策・取組を進めます。

- 脱炭素まちづくりの推進
- 公共交通の利用促進
- 再生可能エネルギーの活用
- サーキュラーエコノミー社会の実現

都市づくり基本方針

方針1 安全・安心に暮らせる生活圏とネットワークの形成

女性や子ども、高齢者も安全・安心に暮らせる健康・医療・福祉・子育て・教育・買い物等の機能やネットワークの維持・強化

- 安全・安心なまちづくり（セーフコミュニティへの取組）
- 生活支援機能の適正配置と地域包括ケア等サービスの連携
- 世代ニーズに対応した住環境の形成
- 地域生活を支えるネットワークの強化
- 気候情報等やDXを活用した浸水被害の軽減・震災対策の強化
- 「ベビーファースト」のまちづくり

方針2 市街地を東西につなぐ「歴史と緑の生活文化軸」の形成

郡山市の拠点性強化に向けて、都市の骨格軸の機能、アクセス性を強化

- 郡山市の魅力を発信する「歴史と緑の生活文化軸」の形成
- 高次都市機能と居住機能の集積・誘導
- 歩行者主体のまちづくりによる賑わい形成
- 郡山駅東西の均衡ある発展と交通結節機能の強化

方針3 交通体系・立地を活かした広域交流機能の強化

新たな雇用や交流人口増加を目指し、人・モノ・情報の高密度な集積や活発な流動を促進

- 交通利便性を活かした商業・業務・物流等の拠点整備と観光・交流・産業等の機能強化
- 医療関連等の新規産業拠点の機能強化
- 震災復興を促進する広域交流促進道路の整備
- 高速交通・情報通信のハブ都市としての機能強化

方針4 市街地と森林・田園との環境共生

郡山市全域の活性化を目指し、市街地と森林・田園の環境共生を促進

- 秩序ある土地利用の推進
- 歴史・文化を活かしたアメニティ拠点の機能強化
- 再生可能エネルギーや未利用エネルギーの有効活用
- 「環境保全」「防災」等多彩な機能を有するグリーンインフラの整備保全

先導プロジェクト

1-1 浸水被害対策推進事業

1-2 バス路線の再編と交通結節拠点の整備検討

1-3 集落地域の維持と拠点づくり

2-1 開成山公園・豊田貯水池周辺整備の促進

2-2 開成山公園等Park-PFI事業

2-3 開成山地区体育施設整備事業（PFI事業）

3-1 再生可能エネルギー、医療機器関連を核とした地域開発の促進

3-2 郡山市下水道管理センター敷地利活用の検討

3-3 農業試験場跡地の土地利用の促進

3-4 既存インターチェンジ周辺開発事業の検討

3-5 スマートインターチェンジ周辺の土地利用の促進

3-6 郡山南インターチェンジ周辺の拠点整備の検討

4-1

立地適正化計画の策定によるコンパクト・プラス・ネットワークの推進

4-2

低炭素まちづくり計画によるカーボンニュートラルの推進

4-3 歴史・文化継承の拠点となる（仮称）歴史情報・公文書館の整備

郡山市都市計画マスタープラン 概要版
2023（令和5）年11月改定

発行 郡山市

編集 都市構想部都市政策課

〒963-8601

福島県郡山市朝日一丁目23番7号

Tel 024-924-2321 Fax 024-938-2720

E-mail tosiseisaku@city.koriyama.lg.jp

ウェブサイト <https://www.city.koriyama.lg.jp/>